

基本構想

令和 8 (2026) 年度～令和 17 (2035) 年度

第1章 まちづくりの方向性

1. まちづくりの基本的な考え方

只見町は昭和54（1979）年に只見町民憲章を定め、5つの柱を生活目標としてまちづくりを推進してきました。このまちづくりの精神のもと、この地で育まれた伝統的な生活文化を維持・承継することで、豊かで持続可能な地域社会の発展を目指すことを目的として平成26（2014）年に只見ユネスコエコパークが誕生しました。

まちづくりは、これらの考え方を踏まえ、多様な立場（住民、団体、企業、行政など）が連携し、異なる視点や価値観のもとで多方面から意見を出し合いながら、実践的な取り組みを展開していくことが重要です。それぞれの立場で主体的にまちづくりを実践し、次世代へつないでいく自律と共創のまちづくりを目指します。

只見町民憲章

美しい山なみと豊かな流れ そして雪のふるさと

ここに生きる私たちは 先人の努力をたたえ

その忍耐と創造の 歴史を受け継ぎ

活気あふれる住みよい 町づくりをめざして

この憲章を定めます

一、ゆたかな緑ときれいな水をまもり 美しい町をつくりましょう

一、互いに助け合い親切をつくし 楽しい町をつくりましょう

一、産業をおこしみんなで働ける 豊かな町をつくりましょう

一、教養を深め心と体をきたえ 文化の町をつくりましょう

一、きまりを守り良い風習を育て 住みよい町をつくりましょう

第2章 基本理念と将来像

1. まちづくりの理念

〔 つなぐ未来へ 人と、町と、自然とともに 〕

～ ともに生き、ともに想い、ともに創る 自然首都・只見 ～

第六次只見町振興計画に掲げた「ブナと生きるまち 雪と暮らすまち」の理念は、人と自然の共生を図りながら、地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会の維持・発展を目指すことを最終目標とするユネスコエコパークの考え方に見事に合致しており、第七次只見町振興計画の基本理念～ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 心豊かに生きるまち 自然首都・只見の挑戦「人と自然の共生」～へと引き継がれてきました。

本計画では、これらの理念の本質である人と自然の共生による持続可能な地域社会の実現を継承し、～つなぐ未来へ 人と、町と、自然とともに 「ともに生き、ともに想い、ともに創る自然首都・只見」～の理念を掲げました。

この「つなぐ」というキーワードには、ユネスコエコパーク登録から10年、先人たちが受け継いできた地域の特性を後世につないでいく「未来へつなぐ」、JR 只見線の全線運転再開を通して多くの関係者や国内外の只見線ファンとの縁を実感した「人と人をつなぐ」、また、JR 只見線や今後開通が予定されている国道289号八十里越を通して求められる会津と新潟のつなぐ玄関口としての「地域をつなぐ」といった思いが込められています。

これらの土台に、まちづくりを進める上での基本となる「共生」「共想」「共創」の3つを掲げ「ともに生き、ともに想い、ともに創る自然首都・只見」としました。「ともに生き＝共生」は、前計画に掲げる人と自然の共生に限らず、文化、地域など多様な立場や価値観を理解し共有することを、「ともに想い＝共想」は、古くから培われてきた相互扶助意識や人と人、まちづくりへの想いを共有することを、「ともに創る＝共創」は、共生・共想を踏まえた上で、世代性別を問わず多様な人材や企業、団体・地域・行政がともにまちづくりを推進し、只見町を次世代へ確実に引き継いでいくことを目指しています。

2. まちづくりの将来像

誰もが心豊かに安心して住み続けられるまち

本町は、豊かな自然環境の中で地域資源の恵みを受けながら、それを受け継ぎ、支え合い、暮らしや文化を育んできました。

少子高齢化や人口減少、ライフスタイルや価値観の多様化は、これまでの地域コミュニティの維持が難しい時代を迎えていますが、地に足をつけ、ひとつひとつの課題に向き合っていくことで「誰もが心豊かに安心して住み続けられるまち」を目指します。

第3章 将来像を実現するための基本目標

1. 分野別の基本目標、基本施策の設定

まちづくりの将来像を実現するために、横断目標と5つの基本目標を設定して、実施すべき施策を分野別に整理しました。それぞれの目標や施策は相互に関連しながら、まちづくりの将来像実現に向けた取り組みを進めていきます

横断目標	基本施策
未来へつなげるまちづくり	1. 地域を支え担っていく人財の育成・確保 2. デジタル技術を活用したまちづくりの推進

基本目標Ⅰ	基本施策
つながり協働し合うまちづくり 【地域振興・行財政】	1. 協働と交流による地域コミュニティの維持 2. 自然環境の利活用と保全 3. 積極的な情報共有と開かれた行政の推進 4. 効率的な行財政運営 5. 総合的な土地利用

基本目標Ⅱ	基本施策
健康で共に支え合い住み続けられる まちづくり 【医療・福祉・保健】	1. 健康づくりと医療の確保 2. 健やかに産み育てられる環境の充実 3. 高齢者福祉の充実 4. 障がい者（児）福祉の充実 5. 地域福祉の充実・強化

基本目標Ⅲ	基本施策
産業の育成と賑わい・交流を生み出す まちづくり 【農林・観光・商工】	1. 次世代に継承される農業の確立 2. 地域資源を活かした林業の確立 3. 水の郷にふさわしい水産業の振興 4. 商工業の維持、継業と賑わいの創出 5. 魅力ある観光の推進と交流の拡大

1

基本目標Ⅳ	基本施策
住みやすさを実感できるまちづくり 【環境・生活基盤】	1. 環境衛生の充実 2. 安心で安全な暮らしづくり 3. 自然と調和した住環境の創出 4. 地域をつなぐ交通体系の整備 5. 雪との共生

2

3

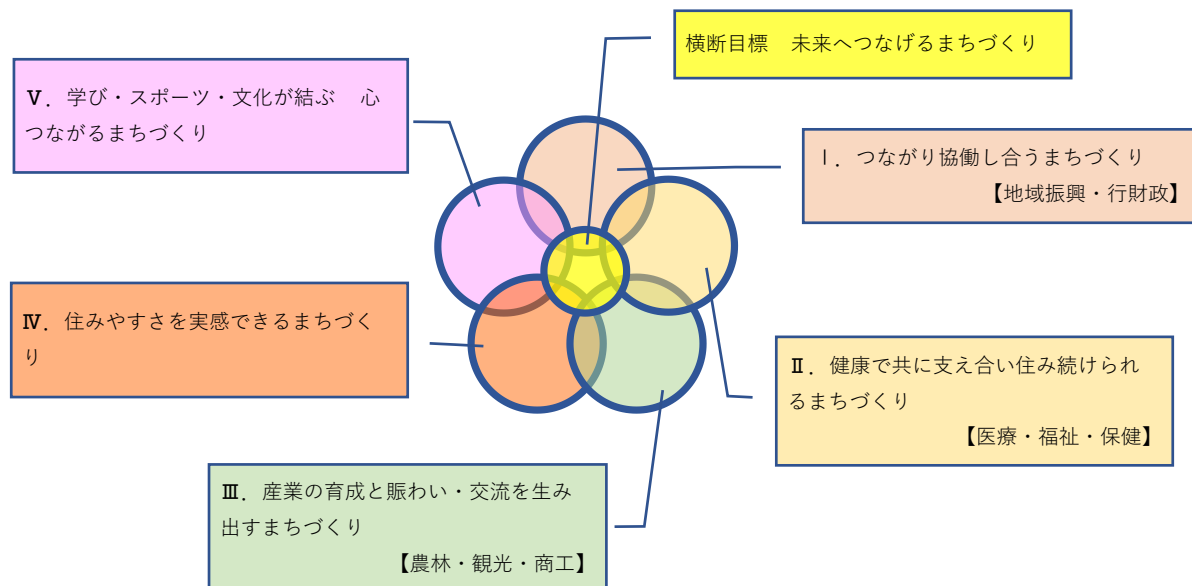
基本目標Ⅴ	基本施策
学び・スポーツ・文化が結ぶ 心つながる まちづくり 【教育・文化】	1. 子どもたちの教育の充実 2. 家庭と地域の教育力の向上 3. 心を豊かにする生涯学習の推進 4. 歴史、伝統文化の継承と活用

4

5

6

各目標が相互につながり関連しながら将来像の実現へ向けた取り組みを実施



7

2. 計画の体系

